

足尾銅山を世界遺産へ

世界遺産国内暫定一覧表への 追加記載を目指して

市では、足尾銅山の世界遺産登録の前提となる国内暫定一覧表への追加記載を目指し、文化庁から示された課題解決に向けて取り組んでいます。

今回は、その議題の一としてある産業遺産の文化財指定に向けて行った現地調査と世界遺産登録推進検討委員会などについてお知らせします。

文化財指定に向けた 現地調査の実施

的にも画期的な取り組みとして評価される」との意見から、文化財指定の協議を継続的に進めてきたことも関係しています。

市は6月13日(火)、14日(水)に国指定史跡「足尾銅山跡」の追加指定に向けた現地調査を実施しました。今回の調査は、足尾銅山の世界遺産暫定一覧表追加記載提案に係る調査・審議結果の中での、「文化財としての保護が十分ではないものについては、指定・選定または追加指定などを行うことが重要である」との指摘を受けたことによるものです。

また、昨年11月に開催された世界遺産登録推進検討委員会の中で出された、「足尾銅山跡としての史跡は、通洞坑と宇都野火薬庫跡の二つしかないが、今後の文化財保護のあり方を考えると、群として一括で指定することが必要」、「史跡群として一括で指定する事例は珍しく、足尾でこのような取り組みが行われれば、全国

的にも画期的な取り組みとして評価される」との意見から、文化財指定の協議を継続的に進めてきたことも関係しています。

調査では、文化庁の調査官を招いて意見を伺つたほか、世界遺産登録推進検討委員会の学術関係の先生方の指導や助言を仰ぎながら、古河機械金属株式会社の協力と立ち会いのもと、製鍊所や通洞選鉱所、浄水場などの産業遺産の調査を行いました。その中で調査官から、「今回の調査で、足尾銅山が最盛期だったころの操業状態を物語る代表的な産業遺産を整理し、群として一括で指定できれば望ましい。いろいろな課題も見えてきたが、それらをクリアするためにもさらなる継続的な調査研究が必要である」との意見がありました。

調査終了後には、足尾公民館で、現地調査の結果を踏まえた意見交換を行いました。



世界遺産登録推進検討委員会

足尾銅山の産業遺産は、そのほど
などが法律に基づく鉱山施設であり、
現役で使用されている施設も含まれ
ます。そのため、現状のままの保存
を原則とする文化財指定に当たつて
は多くの課題があります。また、指
定した後の保存・活用策を十分検討
しなければ、産業遺産を守っていく
ことができません。

これらの状況を踏まえながら、
「近代の産業遺産」かつ「銅鉱山施
設の遺産」の文化財一括指定という、
全国でも先駆的な取り組みとして將
来につなげていけるよう、これから
も協議を継続していくこととなりま
した。

□平成21年度の事業報告

意見交換に引き続き、今年度1回目、また通算で7回目となる足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会を開催しました。

◆協議事項

文化財指定のための現地調査の結果を踏まえながら、史跡指定の具体的な物件やその範囲などについて協議を行いました。史跡指定の候補物

シンポジウムの開催

直組織
するの
この体
よした



専門調査委員会の様子



中才浄水場現地調査の様子(普段は立ち入りできません)



通洞選鉱所現地調査の様子(普段は立ち入りできません)

新たに設置された専門調査委員会の活動状況、昨年11月に国登録有形文化財となつたわたらせ渓谷鐵道関連施設や2月に県の有形文化財に指定された旧古河鉱業会社足尾銅山掛水重役役宅、足尾製煉所概要復刻版の発行などについて、事務局から報告を行いました。

度整理した後に、専門調査委員会として再度検討することとなりました。また、委員からは、「これから世界遺産登録を目指すなかで、まず、公開も視野に入れた歴史史料の発掘と調査が必要になる。また、世界遺産国内暫定一覧表追加記載提案書に對する課題とされた、海外の同種資

市は足尾銅山の世界遺産登録を推進する会と共同で、11月7日(日)に足尾公民館においてシンポジウムを開催する予定です。今回の内容は、昨年度に好評だった足尾銅山の産業遺産見学会を行うほか、市の検討委員会委員による基調講演や、日本各地で地域資源を活用したまちづくり

くわしくは
生涯学習課 世界遺産登録推進室
□ (21) 5182